

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 尾島 保彦

## 1 日 時

令和3年3月4日（木） 午前10時51分から  
午前11時55分まで

## 2 場 所

第1委員会室

## 3 出席した委員の氏名

尾島保彦、阿部長夫、森誠一、原田孝司、戸高賢史、小川克己

## 4 欠席した委員の氏名

高橋肇

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 湯地三子弘 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第38号議案のうち本委員会関係部分、第47号議案及び第48号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 令和2年7月豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主任 阿南絵理  
政策調査課調査広報班 主査 後藤仁美

# 土木建築委員会次第

日時：令和3年3月4日（木）本会議終了後

場所：第1委員会室

## 1 開 会

## 2 土木建築部関係

### (1) 付託案件

第 38号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）  
（本委員会関係部分）

第 47号議案 令和2年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算  
（第1号）

第 48号議案 令和2年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）

### (2) 諸般の報告

①令和2年7月豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況について

### (3) その他

## 3 協議事項

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**尾島委員長** ただいまから、土木建築委員会を開きます。

私は昨年12月11日に、故濱田委員長の後を受けて委員長に選任されました尾島です。残存期間が短く委員長として皆さんと一緒に仕事をする期間は短いですが、どうぞよろしく願います。

本日は都合により、高橋委員が欠席しています。

審査にさき立ち、一言お悔やみを申し上げます。

去る2月24日、大野雄司公営住宅室長が御逝去されたと伺い、誠に驚き入りました。ここに謹んで哀悼の意を表するとともに御冥福をお祈りします。御遺族の皆さまをはじめ、土木建築部の皆さまの御愁傷いかばかりかと存じます。どうぞ御自愛のほどお祈り申し上げます。

それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**湯地土木建築部長** 尾島委員長をはじめ、土木建築委員会の委員方には、常日頃から御指導、御支援をいただき大変ありがとうございます。

ただいま委員長から、先週の水曜日、令和3年2月24日に57歳の若さで逝去された故大野雄司公営住宅室長の訃報に対して弔意を賜りました。コロナ禍での家族葬ではありましたが、県議会の関係者からも多くの弔問やお心遣いをいただいたと伺っています。私から、故人や御家族に成り代わりまして、また職員を代表して感謝とお礼を申し上げます。

大野室長は、昭和62年に採用され、日田県税事務所を皮切りに、34年間の県職員生活の

うち、日田、豊後大野、宇佐土木事務所や用地対策課など、通算11年が土木建築部勤務でした。物静かですが、責任感が強く、常に冷静で少々のことでは動じない精神力があり、職場の雰囲気づくりなど常に気配りができる誠実な方でした。公営住宅室では、入居者からの苦情や入居者間のトラブル解決など、職員の先頭に立って対応する行動力や的確な指導力には定評があり、私も高く評価し、信頼していました。室長としての功績では、人口減少など将来を見据え、県市町村がそれぞれ管理している公営住宅を一体的にマネジメントする全国的にも例のない公営住宅マスタープラン策定をはじめ、老朽化が進む県営住宅の対策が思うように進まない中において、この2年間で総額4兆円の公営住宅ストック活用事業を事業化したほか、民法改正等に伴う連帯保証人の削減や民間家賃補助制度の導入といった条例改正を成し遂げました。また、家賃徴収では、昨年度の徴収率は過去最高の99.98%を達成し、単年度の未徴収額が初めて50万円を下回るなど、住宅供給公社との連携や指導力をいかに発揮し、多大な成果を上げています。病が確認された昨年秋以降も、治療を続けながら本定例会で審議される条例改正案の作成などに職員と一緒に取り組む姿勢は、責任感の強さなど頭が下がる思いでした。

昨年12月の第4回定例会の本委員会では、随分と痩せてしまったにもかかわらず、議題となった条例改正案説明に出席するなど、仕事に対する思いは人一倍でした。

年明け以降は在宅勤務を活用するなどして早期の職場復帰を目指していただけないかと、こんなにも早く帰らぬ人となるとは思っていませんでした。もっと早く異変に気付いて声をかけてあげられなかったかと悔やまれてなりません。改めて大野室長の御功績をしのび、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

議案説明にさき立ち、県土強靱化に関して一言申し上げます。

国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が今年度で終了することから、県議会でも、強靱化に向けた意見書の採択や政府への要請活動など、力強い御支援をいただきました。改めてお礼申し上げます。

こうした地方からの声が実を結び、昨年末、政府において防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が閣議決定されました。

本対策は、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るものであり、社会インフラの老朽化対策や高規格道路のミッシングリンク解消など新たな対策が追加されるとともに、令和3年度から7年度までの5か年でおおむね15兆円程度の事業規模が示されました。

また、対策の初年度については、国の令和2年度第3次補正予算により措置されたところであり、本県についても、この5か年加速化対策予算を積極的に活用し、県民の命と暮らしを守る強靱な県土づくりに全力で取り組みます。

それでは、第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）に関する土木建築部関係の総括的な内容について、御説明します。

お手元の土木建築委員会資料の1ページ、令和2年度3月補正予算説明資料（土木建築部）をお開き願います。

まず、1補正予算額の表の区分欄、一般会計の中頃、太枠で記載している計欄を御覧ください。

既決予算額1,219億4,725万3千円に、その右の今回補正予算額235億7,827万4千円を増額すると、さらにその右の計（A）の欄にあるとおり、補正後の土木建築部の一般会計、歳出予算総額は、1,455億2,552万7千円となります。

増額の理由は、冒頭申し上げた、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を、積極的に受け入れたことによるものです。

今回補正予算額の増減の内容について御説明します。さきほどの計の下、内訳の欄を御覧ください。

内訳欄の一番上、公共事業合計では、262億6,089万2千円の増額となっています。

その下の括弧書きにあるように、5か年加速化対策事業として、297億4,150万7千円の増額のほか、同じく内訳欄の中頃、災害関連と下から2番目、災害復旧にあるとおり、令和2年7月豪雨などの災害に関して、被害額の確定に伴う減額を行うものです。

内訳欄の一番下、非公共事業については、26億8,261万8千円の減額です。

これは、公共用地先行取得事業費の減額や、市町村所管の橋梁や護岸工事を受託して一体施行する災害関係受託事業が、令和3年度の実施となったため減額するものです。

次に区分欄、特別会計を御覧ください。

真ん中の臨海工業地帯建設事業特別会計については、1,360万3千円の増額、その下の港湾施設整備事業特別会計については、1億2,672万5千円の増額をお願いしていますが、こちらは第47号議案、第48号議案で後ほど御説明します。

続いて、2土木建築部の繰越明許費（限度額）です。

最上段に既決分として記載しているとおり、適切な工期を設定し発注すると年度を越えるため、9月補正及び11月補正で承認をいただいた事業が、合わせて一般会計で46件217億5,500万円です。

この承認済みの事業について、国の補正予算の受入れに伴うものなど、今回変更するものが、3月補正変更分として記載しているとおり、一般会計で45件612億4,724万5千円です。

また、今回、新たに限度額の設定を行う事業として、3月補正追加分の欄に記載のとおり、一般会計で22件34億9,525万5千円です。

なお、さきほど申し上げた災害関係受託事業について、9月補正で限度額の承認をいただきましたが、同事業が令和3年度の実施となったので、今回の変更分で皆減しています。

これにより、補正後は合計の欄に記載のとおり

り、一般会計合計で、67件864億9,750万円の限度額となります。

あわせて、港湾施設整備事業特別会計については、9月に承認済みの1件2億円を今回、3億3,100万円増額し、合計で5億3,100万円の限度額となります。

これらの事業については、これから年度末まで、鋭意、事業の進捗を図り、繰越額をできるだけ少なくするよう努めます。

続いて、3土木建築部の債務負担行為の補正です。

今回新たに債務設定をお願いする事業は、追加分として、記載のとおり、一般会計で3件5,588万8千円です。

また、既に御承認をいただいている事業の変更分として、記載のとおり、一般会計で8件18億436万円の減額です。

詳細について関係課長から御説明するので、御審議のほどよろしくお願ひします。

**渡辺土木建築企画課長** 続いて、債務負担行為について御説明します。

債務負担行為の内容については、御覧いただいている土木建築委員会資料の2ページをお開き願ひします。追加分3件と変更分8件の内訳を記載しています。

まず、(1)の債務負担行為の補正(追加分)です。追加分3件については、いずれも本年4月1日から業務を行う必要があることから、今年度中に入札を行い、年度内に契約を締結するため、債務負担をお願いするものです。

次に、(2)の債務負担行為の補正(変更分)です。変更分8件について、1番目の国道197号道路改良事業と2番目の国道442号道路改良事業、また、5番目の(公)通常砂防事業と6番目の(公)火山砂防事業については、備考欄にあるとおり、地権者との協議の結果、次年度以降の契約とすることになったことから、今年度設定した債務負担行為額を、いずれも減額するものです。

続いて、3番目の(公)道路改良事業と4番目の(公)交通安全事業については、国庫債務負担行為が設定されたことに伴い、11月に御

承認いただいた債務負担行為を増額するものです。

7番目の生活排水処理施設整備費補助については、交付決定額の減額に伴うものです。

最後に一番下、8番目のハーモニーパーク管理運営委託料については、指定管理者及び委託料が決定したことによる減額です。

**種蔵道路建設課長** 道路建設課関係の補正予算のうち、主なものについて、御説明します。令和2年度補正予算に関する説明書の257ページをお開き願ひします。

第2項道路橋梁費第3目道路新設改良費ですが、表の左から3番目補正予算額の欄を御覧ください。目計で、98億6,306万8千円の増額をお願いしています。

主な事業の内訳としては、事業名欄の道路建設課の一番上の(公)道路改良事業費72億6,038万7千円の増額及びその下の(公)国直轄道路事業負担金28億1,004万3千円の増額は、国の補正予算の活用や国庫補助事業費及び直轄事業費の確定に伴うものです。

**藤崎道路保全課長** 道路保全課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明します。256ページを御覧願ひします。

第2項道路橋梁費第2目道路維持費については、目計で、39億6,211万5千円の増額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄の一番下、(公)交通安全事業費で11億2,889万2千円の増額、次の257ページ、事業名欄の一番上、(公)道路防災事業費で7億2,771万9千円の増額、その下、(公)道路施設補修事業費で21億1,514万3千円の増額となっています。これらは、国の補正予算を受け入れ、歩道設置などの交通安全対策や橋梁、トンネルなどの道路施設の老朽化対策などをさらに進めていくものです。

**五ノ谷河川課長** 河川課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明します。260ページをお開きください。

第3項河川海岸費第2目河川改良費について、目計で、52億103万4千円の増額をお願い

しています。

主な事業の内訳として、河川課の事業名欄の上から2番目、(公)広域河川改修事業費24億5,094万6千円の増額となっています。これは、国の補正予算の受入れに伴い増額するものです。

307ページをお開きください。第11款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費第1目土木災害復旧費について、目計で、22億6,601万2千円の減額をお願いしています。

主な事業の内訳として、河川課の事業名欄の上から2番目、(公)災害復旧事業費が2億4,337万2千円の減額です。こちらは、今年の7月豪雨に伴い確保していた災害復旧費について、事業費が確定したため、減額するものです。

**中村港湾課長** 港湾課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明します。261ページを御覧ください。

第3目海岸保全費についてですが、事業名欄の港湾課の下で港湾津波避難計画策定事業費から次ページの上から2番目、(公)国直轄海岸事業負担金までが当課の分です。

主な事業の内訳ですが、262ページの事業名欄の上から2番目、(公)国直轄海岸事業負担金2億9,796万円の増額です。これは、直轄事業費の確定に伴うもので、津波・高潮対策として大分港海岸の護岸改良整備を行うものです。

次に、265ページをお開き願います。第4項港湾費第2目港湾建設費について、目計で、14億6,357万3千円の増額をお願いしています。

主な事業の内訳ですが、次の266ページをお開きください。事業名欄の上から7行目、(公)港湾改修統合事業費5,347万6千円の増額は、国の補正予算を受け入れたことに伴うものです。

その一つ下、(公)国直轄港湾事業負担金14億1,464万1千円の増額は、直轄事業費の確定に伴うもので、大分港大在西地区のRORR船ターミナル整備などを行うものです。

**中山砂防課長** 砂防課関係の補正予算のうち、

主なものについて御説明します。262ページを御覧願います。

第3項河川海岸費第5目砂防費については、目計で、44億7,326万2千円の増額をお願いしています。

次のページを御覧ください。主な事業の内訳として、事業名欄の上から一つ目の(公)通常砂防事業費から、その六つ下の(公)土砂災害警戒区域等調査費までの6事業、合わせて52億5,666万円の増額ですが、これは国の補正予算を受け入れ、砂防堰堤などの砂防施設の整備や土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を行うものです。

また、事業名欄の下から五つ目の(公)砂防災害関連事業費の3億5,198万円の増額ですが、令和2年7月豪雨により被災した由布市の花合野川において、再度の災害を防止するため、河積拡大などの改良工事を災害復旧事業と一体的に実施するものです。

次にその下の(公)緊急砂防事業費の11億7,186万5千円の減額ですが、採択基準を満たす災害が、見込みを下回ったことにより、減額するものです。

**岡本都市・まちづくり推進課長** 都市・まちづくり推進課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明します。269ページをお開き願います。

第5項都市計画費第3目街路事業費について、目計で、12億6,695万6千円の増額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄上から4行目、(公)街路改良事業費12億8,174万3千円の増額となっています。これは国の補正予算の受入れに伴い増額するものです。

**岸元公園・生活排水課長** 公園・生活排水課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明します。269ページを御覧ください。

第8款第5項都市計画費のうち、第4目都市環境整備費について、目計で、1億1,026万6千円の増額をお願いしています。

次の270ページをお開きください。主な事業の内訳として、事業名欄の上から3番目、

(公) 県営都市公園長寿命化対策事業費の2億1,616万円の増額ですが、これは国の補正予算を受け入れ、公園施設の老朽化対策を進めていくものです。

次に、一番下の生活排水処理施設整備推進事業費の8,782万7千円の減額は、市町村事業費の確定によるものです。

**樋口建築住宅課長兼公営住宅室長** 建築住宅課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明します。271ページをお開き願います。

第6項住宅費第1目住宅管理費について、目計で、1億1,729万円の減額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄上から3行目の住宅耐震化総合支援事業費について、5,563万3千円の減額をお願いしています。

本年度は事業者への説明会、広報誌、新聞への掲載、木造住宅耐震キャラバンや無料相談会の実施等に加え、新たに自治会や小中学校などに出前講座を行い、積極的な事業周知を図りましたが、住宅所有者からの申請件数が当初の見込みを下回ったためです。

次に、272ページをお開き願います。事業名欄一番上の特定建築物等耐震対策促進事業費について、3,497万2千円の減額をお願いしています。これは予定していた施設において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い利用者が減少したことで、工事に係る資金計画の見直しが必要になり、本年度の事業着手を見送ることになったためです。

続いて、公営住宅室の補正予算のうち、主なものについて御説明します。272ページを御覧ください。

第2目住宅建設費のうち、公営住宅室分として、事業名一番目の(公) 県営住宅建設事業費について、3億5,694万3千円の増額をお願いしています。

これは、老朽した城南住宅の建て替えを行う事業の工事請負費について、国の補正予算を受け入れ、工事の推進を図るものです。

次に、事業名欄一番下の(公) 県営住宅建替等推進事業費について、3,348万6千円の

増額をお願いしています。

これは、城南住宅建替工事に伴い駐車場整備を行う事業の工事請負費について、国の補正予算を受け入れ、工事の推進を図るものです。

**中園施設整備課長** 施設整備課関係の補正予算のうち、主なものについて御説明します。254ページにお戻りください。

第1項土木管理費第4目営繕費について、行政企画課分も含めて、目計で、1億2,766万8千円の減額をお願いしています。

主な事業の内訳として、事業名欄の施設整備課の下の県有建築物防災対策推進事業費6,153万4千円の減額は、工事内容の見直し等による事業費の確定に伴うものです。

以上で、一般会計補正予算に係る説明を終わります。よろしく願います。

**尾島委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**原田委員** まず、大野さん、私も声が低いんですけど、もっと低いのは大野さん、その大野さんの声が聞かれなくなって本当に残念です。皆さん方も体調が悪いときは、仕事を休んでぜひ病院に行っていただければと思います。

2点あります。まず1点目が、さっき部長が説明してくれた説明資料の表の中ですけど、公共事業が262億円で、内訳が国土強靱化の対策事業297億円、その下の一般公共もそうですし、住宅もそうですけど、内訳の方が数字が大きいことの意味が分からないので、御説明をお願いします。

**渡辺土木建築企画課長** この5か年加速化対策事業というのが297億円あります。公共事業全体としては減額になっている部分もあります。ですから、差引きすると全体としては低くなっています。

**原田委員** 分かりました。それから2点目、この時期の補正でいつも感じるんですけど、国からの補正を受けて、12月に予算要求をしますよね。今回、八百何十億かの要求をしているけど、国からの補正は、12月段階でした分も入るのか。それとも、それは当初予算になって、この時期に来る補正というのは、その前に要求

していたものがあがってくるのか。ちょっとその辺の経過がよく分からないんですが、説明をお願いします。

**渡辺土木建築企画課長** 委員が御指摘のとおり、来年度の予算と実に関連しており、例年、補正はある年もあるんですけども、通常、年度年度で決まっています。12月より前の時点では、県としては来年度に執行する事業と、今年度やりあげる事業で、ある程度見込みを立てて年末の作業をしていました。ところが、新しい政権が立ち、緊急に対策をする必要があるということから、急遽12月に第3次の国の補正が成立し、緊急の部分は前倒しすることになりました。

それにより、県としても令和3年度の当初予算に予定していたもので、特に前倒しができるものについては早目に着手したいと、国の予算が1月に成立したことを受け、県の補正予算も今回お願いすることになりました。

**阿部副委員長** まず、大野前室長には、本当に心から御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

私は昨年、濱田委員長の代行として司会をさせていただいて、大野室長を指名するときに声の洪い大野室長と言ったりもしましたけど、あのときはもう体調が悪かったのかなと。34年間ですか、皆さんの仲間として本当に大事な人を失ったなと思います。

一つ質問で、ちょっとページ数が分からないんですけども、ハーモニーパークの指定管理者の確定による減額がありましたよね。ハーモニーパークの指定管理者はサンリオですか、どこが受けるんですか。

**岸元公園・生活排水課長** ハーモニーパークの指定管理者は、サンリオの子会社でピューロランドとハーモニーランドを運営しているサンリオエンターテイメントです。

**阿部副委員長** 何ページでしたか。

**岸元公園・生活排水課長** 土木建築委員会資料の2ページ一番下の8番です。

**阿部副委員長** 3億4千万円、これは毎年の指定管理料だと思うんですが、造ったときのいきさつは分かりませんが、竹林公園みたいなのがあったりしますからそれも当然管理をしている

んでしょうけれども、サンリオに対して指定管理料を3億4千万円も払うということをして10年も20年もやったら相当な金額になるわけですね。サンリオといったら世界の人たちが愛しているグッズとかがある大変優良な企業です。3億円もの金を指定管理で出さないで、ここで手離すことを考えたらどうかと思ったりするんです。あそこの駐車場はサンリオしか使っていないわけでしょう。最初の進出のときの約束は分かりませんが、サンリオの客のための駐車場を、指定管理料まで出して整備してあげている、その辺の見直し等は今後考えられないのかなという気がしているんですけど、どうでしょうか。

**岸元公園・生活排水課長** 3億4千万円は5か年での総額でして、年間になると六千数百万円です。

さきほど副委員長から御指摘があった駐車場ですが、一番広い一番下の駐車場は県が持っており、そこについてはハーモニーランドの客が多いときは、その第3駐車場を使うことによって、県に収入が上がってくるような仕組みになっています。1台300円で、今年はコロナの関係で少なかったんですが、一昨年は約九百数十万円の使用料が県に入ってきた実績もあります。年間6千万円が高いんじゃないかという御指摘ではありますが、ハーモニーランドが持っているのは入って上側の広い遊具がある場所と列車の線路の幅と言うんですかね、その部分です。その下の皇太子殿下御成婚記念庭園、フェスティバルステージだとか、そういうところは県が本来管理すべきものです。そこがハーモニーランドと一体的になっており、利用者にとってみたらどちらが管理しているか分からないので、委託して管理をお願いしている次第です。

あそこは都市公園という性格もあり、県では県民1人当たり15平方メートルの都市公園を造るという目標で整備を進めている状況ですが、今まだ13.4平方メートルでして、整備途中という状況の中で、なかなか難しいんじゃないかなと今考えているところです。

**阿部副委員長** それは都市公園の事業でそうい

った目標なのかとは思いますが、都市公園整備がもう少し必要であれば、もっと県民が使える公園を造る、整備するべきではないかなと。あそこは最初のいきさつは分かりませんが、サンリオを誘致するためにああいった名目で整備をしたのではなかろうかなと私は推察しているんですが、こちら辺でもう一度考え直してみたら、将来的にもっと有効に県民のお金を使えるんじゃないかなという気がしています。これから検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**尾島委員長** ほかに、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**尾島委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第47号議案令和2年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**中村港湾課長** 第47号議案令和2年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。令和2年度補正予算に関する説明書の398ページをお開き願います。

歳入の主な内容ですが、項・目欄の1財産収入は、1,514万1千円の増額となっておりますが、これは未利用地の売却等によるものです。

次の399ページを御覧ください。歳出の内容ですが、項・目欄の1土地造成費のうち、事業名欄の一番上、6号地事業費1,623万7千円の増額の主な理由は、未利用地の売却に係る収入増や、工事費の減額に伴い減債基金に積み立てを行うことによるものです。

その下、公債費263万4千円の減額は、起債の金利が確定したことによるものです。

**尾島委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**尾島委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第48号議案令和2年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について、執行部の説明を求めます。

**中村港湾課長** 第48号議案令和2年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明します。令和2年度補正予算に関する説明書の402ページをお開き願います。

歳入の主な内容ですが、項・目欄の1使用料及手数料1億508万7千円の増額は、6号C-2地区に新たに企業が進出したこと等による、港湾使用料の増収に伴うものです。

次に403ページをお開きください。項・目欄の5繰入金3,703万1千円の減額は、新型コロナウイルスの影響により、売上げが大幅に減少した定期航路事業者に対して行った港湾使用料の減免額の確定に伴うものです。

次に404ページをお開きください。歳出の内容ですが、項・目欄の1港湾施設管理費のうち、事業名欄の一番上、港湾施設管理費1億5,036万5千円の増額は、港湾使用料等の増額に伴い、減債基金への積立金を増額したことによるもの等です。

次に、項・目欄の2港湾施設建設費3,134万4千円の減額の主な理由ですが、工事内容の変更等による事業費の確定に伴うものです。

**尾島委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**尾島委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと、決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

①の報告をお願いします。

**島津建設政策課長** 令和2年7月豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況については、2月12日現在の状況を2月16日に公表しましたが、土木建築部が所管する道路・河川など、主な復旧状況について、改めて御説明します。お手元の別冊資料令和2年7月豪雨災害復旧・復興推進計画の進捗状況抜粋版の資料1ページ、IV社会資本等の復旧・復興をお開きください。

1道路・河川等の復旧の(1)応急復旧・本復旧の状況についてです。災害査定については、昨年9月8日から始まり、12月25日までの連続16週にわたる査定を終え、全て完了しています。

①道路の復旧については、事業箇所数79か所について39か所、約49%で工事着手しており、このうち4か所で、既に復旧が完了しています。なお、発災当初、最大で125か所発生していた県管理道路の全面通行止め箇所については、いずれも迂回路がありますが、日田鹿本線など、残り6か所となっています。引き続き、1日も早い通行止めの解除に向けて、全力で取り組みます。

中ほど、②河川の復旧については、事業箇所数440か所に対し、212か所、約48%で工事着手しており、このうち1か所で、既に工事が完了しています。

その下、改良復旧事業の実施にあるとおり、日田市玖珠川の2か所については、再度災害防止の観点から、本年1月28日に改良復旧の事業採択を受け、令和4年度の完了に向け事業に着手しました。

一旦4ページをお開きください。玖珠川の天

ヶ瀬温泉街では、昨年10月から11月に地元説明会を開催するとともに、並行して測量、設計等を行っています。また、次期出水期に備えて、河床掘削工事を発注し工事着手しています。今後も引き続き、地元の意見を聞きながら、来年度末の河川整備計画の策定に向けて取り組みます。

1ページにお戻りください。

下段③砂防関係施設の復旧、土砂災害の防止についてですが、事業箇所数123か所に対し、45か所、約37%で工事着手しています。

次の2ページの最上段、改良復旧事業の実施の由布市花合野川については、5ページをお開きください。温泉街から下流側においては、再度災害防止の観点から、今月1日に改良復旧の事業採択を受けたところであり、早期復旧に向け鋭意取り組みます。

温泉街区間では、左側写真の被災状況に対し、右側の復旧状況にあるとおり、主な応急工事はおおむね完了しており、一部本復旧工事にも着手しています。

2ページにお戻りください。災害関連緊急事業の実施についてですが、上谷川や貫見川など計6か所について、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策の事業採択をいただき、現在、本復旧に向け測量、設計等を実施しています。これらの事業についても、用地をはじめ地元の御協力をいただきながら、年度内の工事着手に向け、しっかりと取り組みます。

今後の工事発注については、計645の事業箇所のうち、家屋や道路等への二次的被害が懸念される箇所を優先し、今年度末までに、おおむね7割の箇所を目途に発注を進め、残る箇所も引き続き、来年度当初から順次発注していきます。

なお、地元に対しても、復旧方法、時期等について、丁寧に個別説明を行います。

また、今後の出水による増破等で大きな被害が懸念される箇所については、既に応急対応を実施していますが、改めて現地状況を確認の上、必要な箇所については、令和3年出水期前まで

に応急対策等を実施します。

3ページをお開きください。中段の(5)入札制度の弾力的な運用を御覧ください。早期の復旧・復興を図る観点から、建設業協会との意見交換も踏まえ、災害に関連した事業を対象に、様々な特例措置を実施しています。平成29年の災害と同様に、配置予定技術者の雇用条件の緩和や総合評価落札方式の要件緩和のほか、現場代理人については、近接した県発注工事の施工業者と市町が随意契約を行う場合は兼務可能とすることに加え、県発注の災害復旧工事では、兼務できる工事をこれまでの2件から3件に拡大しています。

主な状況については以上です。

復旧・復興推進計画は、今後も、適宜、進捗管理を行うこととしており、その都度、進捗状況を発表する予定です。今後も適切に進捗管理を行い、被災された方々が一刻も早く安心して暮らせるよう、迅速かつ着実に復旧・復興に取り組めます。

**尾島委員長** 以上で、説明は終わりました。

ただいまの報告について、御質疑等はありませんか。

**小川委員** 3ページの玖珠町の下泊里線の下泊里橋、ここは大変皆さん方が不自由をされて、山の中の小さな道を迂回しているので、ちょっと状況をお聞きしたいと思います。

**島津建設政策課長** 3ページの②の下泊里の橋梁ですが、記載のとおり、この橋梁については、技術的な難易度が少し高いので、大分県建設技術センターが受託し、施工の支援をするということで、査定の前段階から積極的に町と打合せをして、工事の発注に向けた準備を建設技術センターでしています。

**小川委員** 発注に向けた準備ということで、おおむねで結構ですが、いつぐらいに発注ができるのか。そしてまた、おおむね工期がどれぐらいかかるのかが分かれば教えてもらいたい。

**島津建設政策課長** 現在、地質調査、それから詳細の設計をしており、今年度中、そういった調査を進めながら、来年度発注に向けて検討していくと聞いています。

**森委員** 12月に委員会として現地の調査へ伺い、御対応いただきましてありがとうございました。その際にも議論になったことですが、やっぱりこの玖珠川に関しては根本的な治水対策をしなければという話が現場でもあったかと思います。それについて、今現在どのような形で議論が始まっているのかについてお願いします。

**五ノ谷河川課長** 今の玖珠川の天ヶ瀬温泉街の付近の改修でよろしいですか。

**森委員** それもそうでしょうけれども、根本的な治水対策もですね。

**五ノ谷河川課長** 玖珠川全体についてですね。10月23日に、天ヶ瀬温泉街では地元説明会をさせていただき、温泉街を存続しなければならないと。ただ、一方で河川が狭小ですので、やはりある程度広げなければいけないと説明会のときにお話しています。

それから、天ヶ瀬温泉街の上流の湯ノ釣地区と下流の山ノ釣地区の2か所については、さきほども御説明がありましたけれども、改良復旧ということで、今回の被災流量、7月豪雨の流量を流下できるだけの断面を確保するようにしています。

それから、天ヶ瀬温泉街の下流のいわゆる筑後川までの下流部分、約十数キロですが、浸水家屋等が100戸以上あります。そこについても、こういった形での改修方法があるかを今検討しています。何分延長が長くて、そこを全部改修していくとかなりの時間もかかるので、こういった形があるかを検討しています。

それから、改修だけではなくて、例えば、上流側に貯留施設を造るだとか、地元の方々からもそういった話もありましたけれども、長期的に考えていかなければいけない、いろいろ課題が多いことだと思っています。ですので、まずは短期的に河川で何ができるか、改修の方法を今検討しています。

**森委員** いわゆる天ヶ瀬から上流側ですね。そこでも深刻な被害が出ているということで、小川委員も現場で話をされていましたが、今話のあった上流部での貯留等に関して議論を

進めていかなければ、地元の方の心配は取り除かれなと思います。長期的という話もありましたが、その辺り、今回を機に土木建築部としても議論をしっかりとさせていただきたいと思っています。

**戸高委員** さっき小川委員が言っていた下泊里橋の件なんですが、今お話いただいたのは本復旧に向けての技術審査の支援ですよ。仮橋の発注はされていると思うんです。仮橋の状況は今どこまで進んでいるんですか。

**島津建設政策課長** 仮橋については、11月に既に発注済みで、人が通れるような橋梁をまず仮設するよう、今工事をしている最中です。

**戸高委員** それがいつできるかは分かりますか。

（「3月末」と言う者あり）

**尾島委員長** ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島委員長** 皆さま、この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島委員長** 別にないようですので、これもちまして、土木建築部関係を終わります。

執行部の皆さまは御苦労さまでした。

〔土木建築部退室〕

**尾島委員長** それでは内部協議を始めます。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**尾島委員長** 別にないようですので、これで委員会を終わります。

お疲れさまでした。